

記者発表資料

令和5年11月21日(火)

日高市

生活福祉課 地域福祉担当

TEL042-989-2111 内線 1902

生活福祉課長 堀口喜由

担当者職・氏名 主査 安部達也

「もったいない」を「ありがとう」へ

フードパントリーに向けてフードドライブを実施します

市では、経済的困窮により食料支援を必要としている人を支援するため、日高市社会福祉協議会と連携して令和2年から定期的にフードパントリーを実施しています。

この活動では、地域のボランティア協力員の他に、埼玉女子短期大学ボランティア部の学生が加わり、仕分け作業や配布等を行い、地域連携を深め取り組んでいます。

また、年末フードパントリー実施に向け、家庭に余っている食品を市民の皆さんから寄付していただくフードドライブを実施します。

毎回、米やレトルト食品、飲料や菓子などを受け取った人からは「助かる、ありがたい」などの声があり、今後も継続して実施していく予定です。

◆フードドライブ（食品寄付）について

日 時	12月14日(木)・15日(金) 午前9時～午後5時
場 所	市役所101会議室
寄付できる食品	米、インスタント・レトルト食品、缶詰、飲料、菓子など常温保存可能で、未開封、賞味期限が2か月以上あるもの
寄付できない食品	生鮮食品、冷凍食品、開封済みのもの、汚れがあるもの
主 催	日高市

※フードドライブとは家庭や企業など地域で余っている食品の寄付を募り、食の支援が必要な世帯や活動につなげる活動です。

◆年末フードパントリーについて

日 時	12月28日(木) 午後3時～7時
場 所	総合福祉センター「高麗の郷」(日高市大字楡木 201)
対 象 者	食の支援を必要とする人および世帯
申し込み	12月15日(金)以降に、電話または日高市社会福祉協議会ホームページ(提供数に限りがあるため)
主 催	社会福祉法人日高市社会福祉協議会

※フードパントリーとは食の支援を必要としている人へ食品を無償で提供する活動です。